

みしま 市議会だより

No.190

2020 11.1

今回の
定例会

9月定例会の
情報をお伝えします。



三島の昔の風景「ここはどこでしょう？」
…答えは16ページをご覧ください

CONTENTS

決算審査	2
9月定例会 議案審議の概要	8
市政に対する一般質問	10
11月定例会のお知らせほか	16

令和元年度決算を

議会が

チェック

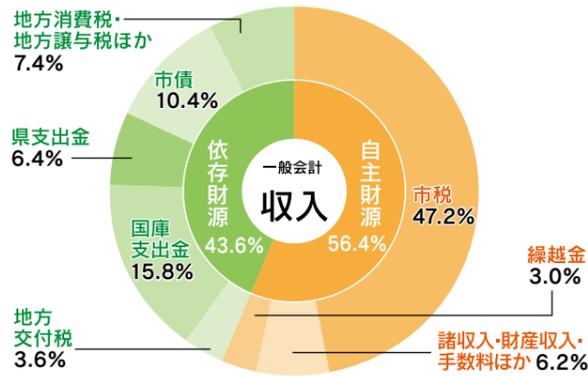
市は予算がどのように使われたのかを決算としてまとめ、議会はその内容をチェックします。

決算審査では、前年度の予算の使い方が適正かつ効果的であったか、いかに事業の成果が上がったかなどを議会で審査し、改善点の指摘や、今後の予算や事業計画への要望を伝えます。

三島市議会では、総務、福祉教育、経済建設の各常任委員会で計6日間にわたり審査を行い、9月定例会の最終日に各委員会が報告を行いました。

その後、賛成・反対の討論を行い、賛成多数で「認定」しました。

本会議での委員長報告や討論の様子は市議会ホームページで映像を見ることが出来ますので、ぜひご覧ください。



一般会計決算

収入	支出
375億1,718万円	370億3,345万円

特別会計決算

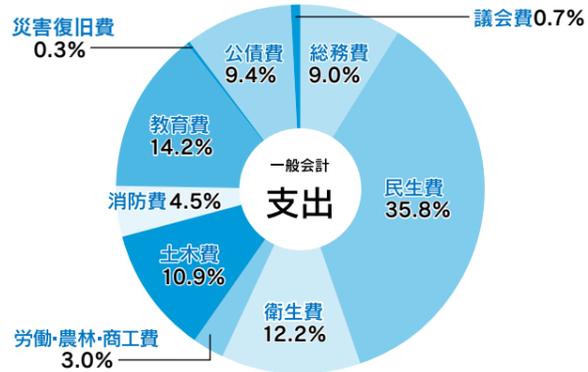
会計	収入	支出
国民健康保険	115億3,413万円	114億3,549万円
介護保険	79億1,351万円	77億6,409万円
後期高齢者医療	13億9,460万円	13億8,859万円
墓園事業	1,704万円	464万円
駐車場事業	6,044万円	5,585万円
合計	209億1,972万円	206億4,866万円

公営企業会計決算 (水道事業会計)

区分	収入	支出
収益的収支	15億5,442万円	12億8,269万円
資本的収支	4億8,233万円	10億4,525万円

公営企業会計決算 (下水道事業会計)

区分	収入	支出
収益的収支	22億5,197万円	22億4,453万円
資本的収支	14億2,518万円	21億1,036万円



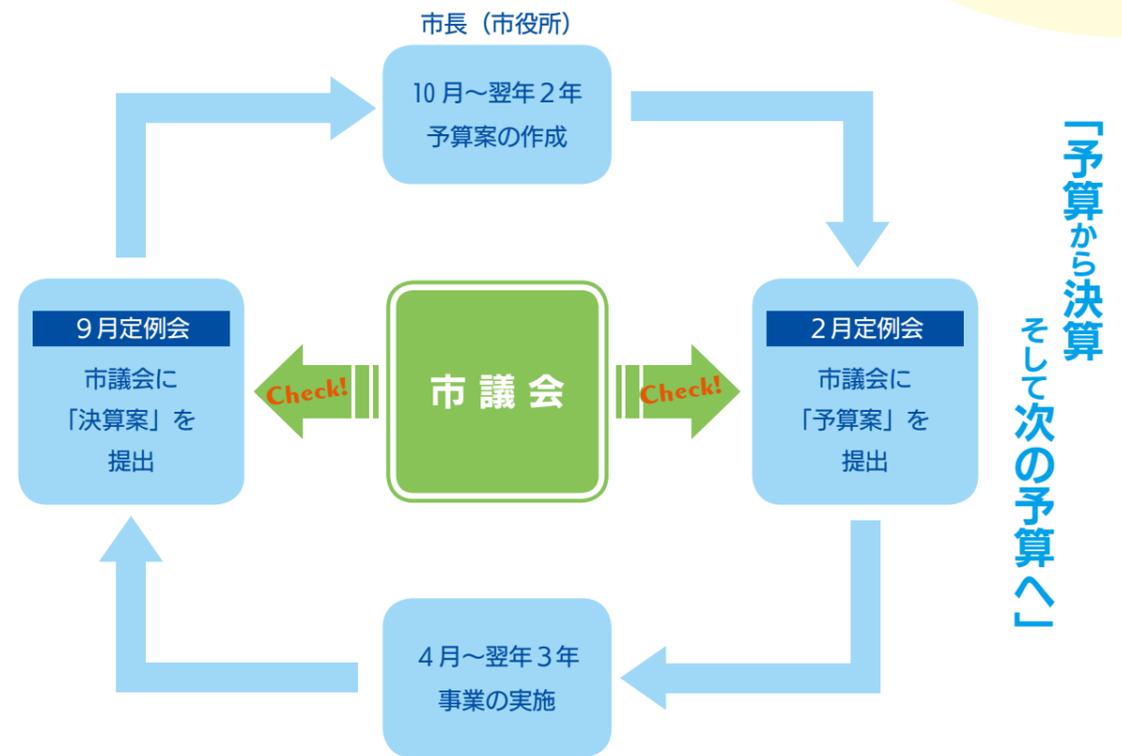
令和元年度決算における4つの健全化判断比率などが報告され、三島市の財政は国の基準を大きく下回り、引き続き財政の健全化は保たれていました。

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
三島市	平成29年度	-	-	6.2	14.9
	平成30年度	-	-	5.6	10.6
	令和元年度	-	-	5.2	19.4
	早期健全化基準	12.38	17.38	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	-

*実質赤字比率、連結実質赤字比率は、三島市は赤字が生じていないため「-」の表示となります。

実質公債費比率とは収入に対する借金返済の割合です。借入利率の低下により、良化しました。

将来負担比率とは財政規模に対する借金残高の割合です。借金残高の増加などにより、悪化しました。



「予算から決算」

そして次の「予算へ」

令和元年度決算と9月定例会の流れ

令和元年度事業終了

出納整理期間
3月31日です会計年度は終わりますが、光熱費などは4月1日以降に請求されるため、前年度の支払等の整理期間があります。

決算書をつくる

決算書や市政報告書などを作成

監査委員による決算監査

監査委員2人が決算書や付属資料をもとに審査し、意見書を作成

9月定例会

議案や、令和元年度決算に関する提案説明

議案審議 P8～9へ

決算審議 P8～9へ

常任委員会へ付託

委員会
決算審議 P4～6へ
3つの常任委員会で所管する各分野を専門的に審査する

本会議
一般質問 P10～15へ

本会議
議案審議 P8～9へ
決算審議
委員長報告
委員会での審査経過や結果などについて報告
討論
採決の前に賛成か反対かの意見を表明
採決



各常任委員会において、所管する各分野を詳しく審査しました。主な内容を紹介します。

福祉教育委員会

9月14・15日

総務委員会

9月16・17日

高齢者バス等利用助成事業

Q 高齢者バス等利用助成事業に関して、バス・タクシー等の利用内訳はどうか。

また、対象者のうち、約55%の方が助成券を利用しているのに対し、約45%の方は利用していないが、その理由は何か。

A 利用の内訳は、バスが56.5%、鉄道が20.1%、タクシーが23.4%である。

バス等利用助成券について約半数の方が利用していない理由については、対象者を地域別にみると、利用割合が異なっており、バス路線が充実していない地域や鉄道駅が近くにない地域の方の利用が少ないことがあげられる。また、対象者全員に郵送している中には、バス等の利用自体を必要としない方が一定数含まれることが考えられる。



老人クラブ補助金

Q シニアクラブへの加入率が6.7%から6.1%に下がり、クラブ数も減少している中で、何か打開策を検討しているか。

A シニアクラブの加入者数について、現在クラブ数が49クラブ、2,346人と年々減少傾向にある。

シニアクラブへの加入促進のため、現加入者の方と検討を行い、どのようなイベントが求められているかなどのアンケート調査を行った。そのアンケート結果をもとに、講演会やノルディックウォーキングなどさまざまなイベントの開催を検討している。

また、PRをもっとすべきということで、広報みしまでの特集や、シニアクラブがない地域の方もほかの地域のシニアクラブ（一部のシニアクラブ）に参加できることを周知するなど、対策を講じている。

循環バス運行事業費補助金

Q コミュニティバスの乗車人数が減少している傾向にあり、運行している事業者への負担を心配する。高齢者の方に助成券を郵送するなど、利用率が上がるための対策を取っているが、成果が上がらない現状をどう捉えているか。

A 乗車人数は年々減少しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛の影響が追い打ちをかけていると考えている。循環バスを自主運行バスへ切り替えるという方法もあるが、そのためには事業者との調整や経費的懸念もあるため、市民ニーズに合致した形態を検討したい。

関係各課で地域公共交通網形成計画を作成しているが、その際に市民ニーズ、市民意識調査を行っている。調査の中で、公共交通の利用について確認しており、今後単独継続困難な地域など、改めて路線の見直しの必要があれば検討していきたい。

新庁舎建設基本構想

Q 新庁舎基本構想策定業務委託についての詳細は。また、コロナ禍の影響で新庁舎の構想についても変わらないといけない大きな波があると思うが、どう考えているか。

A 現在スマート市役所を推進しているが、新庁舎建設時にどの程度デジタル化が進んでいるのか予測がつかない中で、基本構想を今すぐ作成することは時期尚早であるため、市庁舎に対する市民の意見集約が肝要だと考えた。委託は市民アンケートと市民ワークショップを実施する内容となっている。

新庁舎の構想に対するコロナ禍の影響は大きく、当初は分散している施設を一カ所に集約する考えだったが、新型コロナウイルス感染症等に職員が感染した場合、集約された庁舎が閉庁になる事態も予測される。結果的に集約することになった場合も感染症対策を考慮した庁舎が必要で、市民ワークショップでもその点を検討していただく方向で考えている。

不登校対策事業

Q 不登校児童・生徒に対応するスクールソーシャルワーカーの現状と今後の人員体制はどうか。

A スクールソーシャルワーカーの相談件数は年々増加傾向にあり、そのニーズも高まっている。業務内容も不登校対策のみならず福祉等関係機関とも連携をとり、対応に当たっている。

また、スクールソーシャルワーカーの人数について、令和元年度は4人体制であったが令和2年度は1人増員して5人体制で行っており、今後も状況に合わせて人員配置を行っていく。

消防団の出動実績など

Q 消防団の出動実績や報酬について、記録されている出動人数よりも実際はさらに多くの人数が出動しているのではないかと考えるが、報酬が不十分ではないか。

A 風水害などにおいて、気象警報発表前までに巡回した場合は上限8人までということで上限を設けていることもあるが、団員の確保が重要なので出動してもらったものについては原則支払いをしていきたい。



7月臨時会 議決結果

〈賛否が分かれた議案〉

議案番号	件名	結果	緑水会					新政会				新未来 21			公明			改革みしま		日本共産党議員団		無党派	
			松田吉嗣	大房正治	野村諒子	中村仁	佐野淳祥	甲斐幸博	杉澤正人	大石一太郎	古長谷稔	沈久美	石井真人	川原章寛	岡田美喜子	宮下知朗	鈴木文子	堀江和雄	村田耕一	土屋利絵	藤江康儀	服部正平	河野月江
議第63号	令和2年度三島市一般会計補正予算案(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○

9月定例会 議決結果

〈全会一致となった議案〉

議案番号	件名	結果
認第5号	令和元年度三島市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認第6号	令和元年度三島市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認第7号	令和元年度三島市水道事業会計決算認定について	認定
認第8号	令和元年度三島市下水道事業会計決算認定について	認定
議第64号	令和元年度三島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議第65号	令和元年度三島市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議第66号	令和2年度三島市一般会計補正予算(第7号)	可決
議第67号	令和2年度三島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議第68号	令和2年度三島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議第69号	令和2年度三島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
議第70号	令和2年度三島市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議第71号	令和2年度三島市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議第72号	業務委託契約の締結について(三島市小・中学校校内ネットワーク構築業務)	可決
議第73号	工事請負契約の締結について(五十路大橋橋梁修繕・耐震補強工事)	可決
議第74号	物品購入契約の締結について(災害用簡易間仕切り(ワンタッチ式))	可決
議第75号	物品購入契約の締結について(排水ポンプ車)	可決
議第76号	市道路線の廃止について	可決
議第77号	市道路線の認定について	可決
議第78号	三島市印鑑条例の一部を改正する条例	可決
議第79号	三島市手数料条例の一部を改正する条例	可決
議第80号	三島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議第81号	三島市教育委員会委員の任命について	同意
諮第1号	人権擁護委員の推薦について	同意
発議第3号	三島市議会ICT推進検討特別委員会の設置について	可決
発議第4号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決

〈賛否が分かれた議案〉

議案番号	件名	結果	緑水会					新政会				新未来 21			公明			改革みしま		日本共産党議員団		無党派	
			松田吉嗣	大房正治	野村諒子	中村仁	佐野淳祥	甲斐幸博	杉澤正人	大石一太郎	古長谷稔	沈久美	石井真人	川原章寛	岡田美喜子	宮下知朗	鈴木文子	堀江和雄	村田耕一	土屋利絵	藤江康儀	服部正平	河野月江
認第1号	令和元年度三島市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
認第2号	令和元年度三島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
認第3号	令和元年度三島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
認第4号	令和元年度三島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○

※ ○：賛成 ×：反対 ※ 議長は表決に参加しないため、表決結果は斜線になっています。

経済建設委員会

9月10・11日

農業次世代人材投資事業の成果

Q 農業次世代人材投資事業により新しく就農しようとする方はどういう方か、またその成果はどうか。

A 補助金を受けた新規の就農者には、もともと三島に住んでいた方のほか、東京で働いていた方で、こちらに来て就農されたケースもある。令和元年度までに4人の方が自立されて農業に取り組まれているが、中には県のアオイパークと組んで最先端のスマート農業に取り組まれている方もいる。



老朽空き家への対応

Q 令和元年の台風19号のような災害で危害をもたらす可能性があるような物件に、どのような対応をしているか。また、空き家を中古住宅として販売する取り組みはしているか。

A 老朽空き家について市民から通報や相談があった場合、職員が現場を確認し、調査を行うことで所有者の確認ができれば所有者に対して適正な管理をしていただくよう通知を送付している。その通知の中で、所有者の方が困っていることがあれば、市が協定を結んでいる専門家団体に相談ができるとのパンフレットも同封し、所有者がどういうことに困っているのかを伺いながら問題解決に取り組んでいる。
中古住宅の流通の取り組みについては、みしま暮らし住宅支援事業として、住宅を無料診断した上でその物件情報を市役所のホームページで紹介している。

水道の老朽管布設替えの考え方

Q 水道の老朽管率が全国平均より悪い中で高い目標を立てて取り組まれているが、どのような考えで取り組んでいるか。

A 将来的に大きな地震等に水道が耐えられるようにするためにも、まずは配水池や配水施設の耐震化、次いで伊豆島田浄水場から各配水池を結ぶ基幹管路の耐震化が最優先と考えている。そのほか、通常の細い管の老朽管もあるため、その中でも赤水や漏水がみられる管などを中心に布設替えを行っており、バランスよく現状でかけられる最大限の金額をかけて整備を進めている。

令和2年 9月定例会

9月8日～10月1日
会期：24日間

■今回の議案は…

市長提出議案27件
議会提出議案2件

この号では次の項目を
Pick up!

Pick up 1
〈議第66号〉
【令和2年度三島市一般会計補正予算（第7号）】（賛成多数）
■補正予算額
8億8,078万3,000円

Pick up 2
〈発議第3号〉
三島市議会ICT推進検討特別委員会の設置

Pick up 3
〈議第80号〉
三島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（全会一致）

Pick up 4
〈発議第4号〉
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

すべての議案と結果などの詳細は、三島市議会ホームページをご覧ください。

Pick up 1
一般会計予算を増額補正

安心して快適な暮らしのために

○下土狩文教線建設事業
4億230万円

三島駅北口の都市形成を下支えするアクセス道路、下土狩文教線の整備のための経費を追加します。

主な質疑

質疑 これまでに要した下土狩文教線の整備費と、令和2年度末までの整備率は

答弁 総事業費は約35億1千万円となっている。街路事業に係る社会資本整備総合交付金や、県費補助等を活用している。令和2年度末の進捗率は70%となる。

質疑 下土狩文教線の整備がここで進んだ背景は

答弁 当該路線は新幹線駅である三島駅の交通結節点機能の強化を図るため、平成16年度の事業認可以降、三島駅北口の都市形成を下支えるアクセス道路として駅前広場と一体的な整備を進めており、北口周辺では、教育、宿泊施設の立地が進んでいる。

ここで整備が進展した背景は、今夏に予定されていた東京オリンピック・パラリンピックにおいて、三島駅と競技会場となる伊豆ベロドロームへのアクセス道路となるため、三島簡易裁判所前の交差点



改良については、大会開催に間に合うよう、数年前から計画的に用地買収および道路工事を進め、令和2年5月に暫定整備した。これにより、歩道の幅員が十分に確保され、通勤通学などの歩行者、自転車などが安全に通行できるようになった。また、三島簡易裁判所前のクランク交差点の改良により、交通渋滞の緩和も見込まれる。

○感染症予防事業

1203万円

ロタウイルスの予防接種が10月1日から定期接種になることに伴い、かかる経費を追加します。

主な質疑

質疑 予防接種対象の条件および人数は

答弁 対象者は令和2年8月1日以降に生まれた乳児で、令和元年度の出生数をもとに約360人を予定している。基準日以前に出生された方は、対象外となるため、2回目3回目が基準日以降であっても、定期接種の対象には当たらない。対象者には個別に説明書および予防接種を郵送するほか、ホームページや電子母子手帳への配信などを行い、周知を図る。

質疑 腸重積症のリスクおよびフォロ体制は

答弁 腸重積症のリスクを減らすためには、初回接種を14週と6日までに行うように呼び掛けている。腸重積症を含む、予防接種の副反応について、対象の保護者に対し、個別で郵送する説明書および予防接種に記載し、周知している。副反応の疑いが発生した場合、予防接種法に基づき、医療機関から独立行政法人医療品医療機器総合機構に報告することになっており、このため医療機関が患者に対してその後の調査を実施する体制となっている。また、市にも医療機関から報告があり、市としても保護者に対して連絡等フォローを行っている。

Pick up 2
特別委員会の設置

議会のICT化を推進します

議会運営のさらなる効率化と議会・議員活動のより一層の活性化を図るため、議会運営におけるICTの活用推進策を調査・検討することを目的に、ICT推進検討特別委員会を設置しました。タブレット端末の導入により議案資料の共有化、ペーパーレス化等を促進する上での課題等を検討していきます。

- 〈委員長〉 佐野 淳祥
- 〈副委員長〉 宮下 知朗
- 〈委員〉 野村 諒子 古長 谷 稔
- 村田 耕一 藤江 康儀
- 河野 月江

〈その他、歳出の主な内容〉

- 税収入還付金 4,000万円
- 清掃センター施設補修事業 5,500万円
- 錦田大場線道路改良事業 4,610万円
- 三島駅北口線建設事業 2億2,650万円
- 一般市道整備事業 1,726万円



Pick up 3
条例の改正

管理者の基準を見直します

○三島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定居宅介護支援事業所の管理者要件の適用について、経過措置期間の延長を行うとともに、人材確保に関する状況等を考慮し、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等のやむを得ない理由がある場合には、主任でない介護支援専門員を管理者とすることができると示されました。

Pick up 4
発議第4号

意見書の提出

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を可決し、国会および関係機関へ提出しました。

人事議案

- 【三島市教育委員会委員】 佐藤 三武 明氏
- 【人権擁護委員】 石原 晴美 氏

〈その他、歳出の主な内容〉

- ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業 8,290万円
- 妊婦特別支援給付金給付事業 2,367万円
- 感染症予防事業 682万9,000円
- 観光振興事業 5,090万円
- GIGAスクール推進事業（小学校） 5,034万7,000円
- GIGAスクール推進事業（中学校） 2,592万7,000円

令和2年 7月臨時会 7月29日

〈議第63号〉
令和2年度三島市一般会計補正予算（第6号）
（賛成多数）
■補正予算額
5億4,698万6,000円

新型コロナウイルス感染症拡大防止および市内経済の活性化対策に要する予算の増額補正を行いました。感染症が拡大する中、不安を抱える妊産婦が安心して出産・育児ができるよう、対象となる妊婦に定額給付金を支給する経費や、楽寿園等の施設にAIサーマルカメラを設置する経費などを計上しました。また、県の委託金を受けて感染拡大に備えたPCR検査センターを設置する経費を追加しました。



村田 耕一
(公明)



東街区再開発高層タワー予定地の地下水状況
Q タワー棟建設予定地の溶岩層の厚さ、地下水位、溶岩層の発泡部分の地盤強度、地下水位の上昇などから、地下水への影響を伺う。

A タワー棟直下には約12mの溶岩層があり、一部発泡した部分があるが、建築基礎の支持地盤とすることは可能との報告を受けている。敷地内の地下水位は、昨年よりも約2m高く、地表から約11mとなっているが、建物の基礎は地下水面には達しない計画である。



災害発災時の透析施設受け入れ情報提供

Q 発災時、かかりつけ病院に行けなくなった場合、広域災害救急医療情報システムを利用し、受け入れ可能な透析施設の情報提供は可能か。

A 発災時には、各医療機関が受入れ状況を登録するシステムとしてE.M.I.S.があり、市はその情報を確認し、透析患者の受入れ状況については、ポイスキューや同報無線を通じて発信する仕組みとなっている。また、患者自ら伝言ダイヤルを使用して確認もできる。



沈 久美
(新政会)



両親が離婚した子どもの最善の利益を旨し

Q 夫婦離婚後の単独親権制度がもたらす「面会交流できない別居親子の現状」を踏まえ、三島市はどのような支援をしているのか伺う。

A 面会交流などについては、子どもの利益を最優先に考慮する中で双方の協議により取り決めることとされている。パンフレット配布による制度の周知をはじめ、法律相談窓口や専門の相談支援センターをご案内するなど、解決に向けた支援を引き続き行っていく。



市民ニーズにきめ細かく応える公共交通とは

Q バスの採算悪化が深刻な中、通院・買い物のため高齢者も便利に使える事前予約型デマンド交通が注目される。導入への見解を伺う。

A 交通空白地域等において導入する場合には、地域の実態や利用者のニーズを把握した上で、運行方法や路線、車種の選定を検討していく必要がある。デマンド型とすることでか、その地域の実状に合わせた一つの選択肢と考える。

他の質問事項

街づくりも見据えた公共交通への取り組みは



中村 仁
(緑水会)



大場・函南・C周辺用地の都市的土地利用
Q コロナによって生活が激変した今、計画の検討が始まるうとして大場地区におけるスーパースイ構想の地域指定の可能性は。

A スーパースイ構想は非常に大きな可能性を秘めたものであるが、地権者をはじめ関係者の了解を得て進めていく必要がある。まずは、地元の協議会で実現の可能性のある土地利用の方策をよく検討し合意形成を進めていただき、市はその支援をしていきたい。

三島市自転車通行空間ネットワーク整備計画

Q 令和元年度、市内では77件の自転車事故が発生した。通勤通学の自転車や歩行者の安全対策として令和2年6月に策定したこの計画の概要は。

A 周辺市町との接続などを考慮し、県道や市道の幹線道路、合計28kmを対象路線としている。路線ごとの規制速度等に応じて、自転車道や自転車通行帯、矢羽根型路面標示に分けて整備することで、自転車の利便性の向上ならびに通学通学時の安全性を確保する。



野村 諒子
(緑水会)



夏季の避難所の熱中症対策

Q 夏季の避難所では、熱中症への配慮が特に重要と考える。高温多湿になりやすい避難所を、安全な場所にするための対策を伺う。

A 熱中症対策とともに避難所の密を避けるために、教育委員会の協力を得て、一部の避難所を除いてエアコンを備え付けている校舎への避難が可能となった。また、安全な親戚宅などへの避難を啓発することにより、熱中症対策につなげていく。



電子申請専用の相談窓口の設置

Q 今後は、市役所への申請は電子申請が主流になると考えられるが、その環境がない家庭に対して、専用の相談窓口を設置してはどうか。

A オンライン申請はインターネット利用環境の有無などに課題があるため、市役所窓口のデジタル化を図り、本人確認や申請手続きの簡略化、分かりやすい申請案内などができる案内窓口の開設と併せて、その窓口におけるオンライン手続きの普及促進を検討していく。

他の質問事項

中心市街地の空き店舗・ビルによる経済対策



河野 月江
(日本共産党議員団)



コロナ禍での大型事業見直しと東街区再開発事業

Q 市は事業の必要性を精査すると示した。三島駅南口東街区再開発を抱える中、事業の精査・検討に関する市民意見の把握方法を伺う。

A 大型事業は歳入歳出のバランス、重要度・緊急度から優先順位をつけ実施していく。あらゆる場面で市民、各種団体・企業、議員から多くのご意見を積極的に聞いており、これまでと同様に十分に市民意見に耳を傾けながら各事業の方向性を検討していきたい。



感染流行期の冬場に備えた医療・検査体制

Q 他市町でも始めているが、希望する医療・介護・保育等の従事者が、無症状であってもPCR検査を受けられるよう検討できないか。

A 無症状の人へのPCR検査は、その時点の結果を示すものに過ぎず、定期的に検査を続ける必要があるため、その費用を捻出するのは難しい。現時点では、かかりつけ医の判断で検査につなげるのが有効であるが、今後も国の動向に注視し医師会と協議していく。

他の質問事項

利用しやすい就学援助制度に向け要件拡充を



杉澤 正人
(新政会)



地下水における不測の事故に対する補償は

Q モニタリングでは防げない不測の事故が生じた場合に対する補償内容は、工事契約締結前に市民に情報公開されるのか。

A 事業主体である再開発組合が今後締結する契約であることから、現時点では明確な回答はできないが、地下水・湧水に影響を与えることがないよう、二重、三重の対策を講じるとともに、事業関係者と慎重に協議を行いつながりながら事業を推進していく。



都市計画決定に関する公聴会の結果

Q 公聴会発言者の意見・要望・改善点、また留意を要するものとして指摘された点には、どのようなものがあつたか。

A 再開発に見直しを要する意見の要旨としては、コロナ対策の優先や湧水への影響などがあり、再開発を了解する意見の要旨としては、早期実現を望む、活性化で税収の増加・雇用・社会福祉の充実につながる、地域活性化の起爆剤の役割を期待するなどがあつた。



宮下 知朗
(新未来21)



密を避ける、混雑・順番待ち状況の見える化
Q 人数制限の難しい市民課窓口を安心して利用いただくために、混雑・順番待ち状況をリアルタイムで把握できるようにできないか。

A 混雑を避けるためのシステムの早期導入を検討しているが、今できる対応としてホームページに曜日別、時間帯別の予想混雑状況を掲載していきたい。また、来庁者の滞在時間短縮のため、庁舎外にいても手続きの終了をお知らせするシステムの構築を検討する。



三島の魅力を多くの人に届ける積極的な広報

Q 地方に対する関心の高まりを好機と捉え、写真等を広く公募・活用するなど、市民の皆さまと協働し三島の魅力を発信できないか。

A 令和3年版の市民カレンダーの掲載写真を募集した結果、317点の応募があり、そのいずれもがふるさと三島を印象付ける写真であった。インスタグラムの活用など、今後も市民の皆さまが参画し、協働で三島の魅力を発信できるように検討を進めていく。

他の質問事項

健康増進を意識した外出のきっかけづくりを



服部 正平
(日本共産党議員団)



地方創生臨時交付金の活用

Q 交付金は、市民へ公平に活用されるべきと考える。全国的に広がる水道料金一定期間の無償や減免を、当市も検討すべきではないか。

A 限りある交付金の活用については、市民にとって最善策を検討する中で、家計への支援として10万円の給付もあったことから、減免は見送り、感染症予防対策や経済対策等を優先し実施した。なお、支払いが困難な場合、独自の対策として支払い猶予を行っている。



三島市新規最終処分場の対応

Q 住民が受け入れがたい施設が賀茂之洞地区に集中し、隣接する住民の負担は増すこととなる。負担の公平性の点でどう対応するのか。

A 次々に建設する廃棄物処理施設の候補地を選定する際、近隣市町との廃棄物処理の広域化や、候補地の公募方式の選択を視野に入れるなど、多角的な観点を持って調査研究を進める。候補地の公募方式についても、近隣住民の理解を尊重し、説明に努めていく。



古長谷 稔
(新政会)



GIGAスクール構想で三島市が目指す教育
Q 全児童生徒に1人1台、通信機能付きのモバイル端末を導入し、学校や自宅で活用することで、どのような教育効果を上げる考えか。

A 授業や家庭学習、特別支援教育や登校できない児童生徒への支援等において、近い将来、鉛筆や消しゴム、ノートなど同じ文房具として活用できるようにすることで、個別最適化された学びを充実させ、学習指導要領に基づく確かな学力の育成を目指す。



今後のごみ処理施設広域化に向けた取り組み

Q 複数市町にある浄化センターや衛生プラントの廃棄物の焼却を、新設する一般廃棄物処理施設で行うために、持ち込むことは可能か。

A 将来、新たに施設を整備する際に、焼却処理方式の検討と併せて、同施設での浄化槽および下水道汚泥などの焼却処理について、県の承認を得る必要がある。また、他市町が三島市に対し地方自治法の規定による「事務の委託」を行うことで、持ち込みが可能となる。



岡田 美喜子
(新未来21)



子どもたちが安心して学べる環境づくり

Q 特別支援学級数は年々増加傾向にあり、学校によっては教室が不足している状況が見受けられる。現状と課題について伺う。

A 特別支援学級を設置している学校のほとんどが10年前と比較して学級数が増加しており、余裕教室のない学校があることを課題の一つとして捉えている。他校に新設する必要性もあると考えており、通学区域や今後の児童生徒数の増減を考慮しつつ検討していく。



ウィズコロナを見据えたごみ削減の取り組み

Q ごみ分別の周知徹底により、違反ごみの開封等による収集作業員や環境美化推進委員の感染リスクを避けられるが、取り組みを伺う。

A ごみの分別については、2020年3月に全戸配布した家庭ごみの分け方・出し方やごみ減量トレンディなどで周知している。感染防止対策としてホームページにマスク等の捨て方を掲載したほか、収集運搬許可業者等には対策するよう指導しており、今後も周知を図る。



石井 真人
(新政会)



東街区再開発による三島の湧水への影響
Q 小浜池の湧水により三島は水の都として魅力を取り戻しつつあるが、再開発の工事により小浜池の水に影響を及ぼす可能性はあるか。

A 地下水対策や継続的な地下水モニタリングにより、万全の体制で事業を推進する。具体的には、くいを打たない直接基礎の採用や、万が一の地下水上昇に備え通水口を設置するなど、小浜池などの湧水に影響が生じないような工法や施設計画を検討していく。



解体工事によって流れ出た汚濁水の余波

Q 8月8日にNTTの解体工事により流れ出た汚濁水は、排水基準と比較した場合に、pHなど環境への悪影響はどいったか。

A 解体工事は水質汚濁防止法の適用外であるが、参考として排水基準と比較するとpHが基準を超過していたため、流出付近で水質調査を実施した。結果は、環境基本法の河川水の水質基準内であり、目視調査でも異常はなかったため、環境への影響はなかったと考える。

他の質問事項

コロナを踏まえた費用便益分析を行わない理由



甲斐 幸博
(緑水会)



市民意識調査の結果を受けて

Q 市が取り組むべき施策を明らかにするため、どのように次期総合計画に反映させ、街づくりを進めるのか伺う。

A 住みやすさ、愛着率、幸福感の設問は計画全体の包括的評価に、分野別の満足率・不満率は各施策の総括的な評価に、各施策の進捗を評価する個別の指標として活用していく。共創の街づくりを進める上で、重要な市民意識を測る指標としても活用していく。

高齢者実態調査の結果を受けて

Q 高齢者実態調査の結果、どのように高齢者保健福祉・介護保険事業計画や次期総合計画に反映させ、街づくりを進めるのか伺う。

A 今後の高齢化の進展や2025年・2040年を見据え、調査で必要性が見いだされた健康づくりと介護予防の一体的な推進や認知症施策の推進、在宅医療と介護の連携強化等を重点施策として取り上げていきたい。高齢者が健康で福祉が充実した街を目指し取り組んでいく。





佐野 淳祥
(緑水会)



保育計画の将来を見据えた今後について

Q 子ども子育て支援事業計画では、4年後に保育所が定員割れとなる。待機児童を解消するために、今後の計画はどうしていくのか。

A 待機児童等を解消するため、新たな施設や現施設の増床などを含め、保育定員の確保に努めていく。ただし、定員割れについては今後の課題であると認識しているため、保育ニーズの推移を注視しながら、保育所等との連携も深める中で対応を検討していく。

学校閉鎖時の放課後児童クラブの対応

Q 新型コロナウイルスに伴う一斉休校の影響で、放課後児童クラブで子どもを預けられない期間が多く、保護者は困惑したが、今後の対応は。

A 学校完全閉庁日においても、子育て世帯が安心して働く上での児童の預け先を提供するため、一部の放課後児童クラブでの受け入れや、民間事業者への協力等について、調査研究していく。



他の質問事項

自転車の安全を守る青矢羽根の路面標示は



鈴木 文子
(公明)



コロナ禍の防災対策と避難所運営

Q 避難所開設運営において、感染予防対策に万全を期すことが重要と考える。発熱や咳などの症状が出た避難者への対応について伺う。

A 国が示しているガイドラインに沿い、可能な限り一般避難者と発熱者等の動線やトイレの使用が重ならないよう配慮する。また、発熱者等の専用スペースにおいては、飛沫感染の可能性を低減するためワンタッチパーティションの準備を進めている。



コロナ禍の私立・市立、幼稚園・保育園支援

Q 職員は、園児や自身の感染リスク回避に努め、使命感を持って職責を果たされている。本市の明確なガイドラインが必要ではないか。

A 今後、園児や職員が感染した場合や、濃厚接触者に特定された場合に混乱をきたさないよう、新型コロナウイルス感染症への対応について園や保護者と情報共有すべく、国の各種通知等を整理し、ガイドラインを整備していく。

他の質問事項

コロナ禍の老人福祉施設等の支援について



大石 一郎
(新政会)



大通りの活性化、商業戦略と土地利用方策

Q 旧NTT跡地と市役所中央町別館の敷地を利用して、御殿川の水辺環境を整備し、一体化した庁舎建設予定地として検討できないか。

A 現時点における庁舎建設の候補地は、市が所有する土地を中心に検討しているが、当該跡地の活用については、候補地の選定期間や庁舎の規模、市の財政負担ができるだけ抑えられる場所などさまざまな条件が合えば、候補地の一つとすることも考えられる。

三島駅北口周辺地区の土地利用

Q 下土狩文教線北側は、地区計画で建物の高さ規制がある。民間の投資誘導による税収増や雇用促進のため、見直しを図るべきでは。

A 下土狩文教線北側の地区計画の高さ制限の見直しは、今後の都市計画道路の全線完成で、土地利用の増進に対する交通処理が可能と見込まれる段階を一つの目安として、再度、土地利用の方向性などの確認や関係機関の意向把握を行った上で検討したいと考えている。



他の質問事項

新型コロナウイルス対策について



土屋 利絵
(改革みしま)



持続可能な三島市に向けて、今できること

Q エネルギーの転換が世界で進んでいるが、再生可能エネルギーを自分たちで創り出していく可能性の検討について伺う。

A 令和3年度改定の第3次三島市環境基本計画と併せ、庁内推進会議を開催し、情報収集や勉強会・研究等を行い、費用対効果について検討する。また、国の補助金を活用した可能性調査の実施も視野に入れ、再生可能エネルギーの普及を推進していく。

一人一人に寄り添う被災者支援に向けて

Q 災害直後に全市民への個別訪問を行い、必要な支援につなげていく、災害ケースマネジメントの制度が必要と考えるが、見解を伺う。

A 災害ケースマネジメントの取り組みには、市だけでなく、支援に携わるさまざまな関係機関の協力が不可欠であるため、災害時に支援手続きの説明や申請・受理をワンストップで行うことができる被災者支援統合システムの運用と併せ、十分に準備を進めていく。

他の質問事項

スーパーシティ構想の公募に向けて



意見交換会を開催しました

テーマ 新型コロナウイルス感染症による影響と今後の対応

例年、市民の皆さまとの意見交換の場としてワークショップ形式での「議会報告会」を開催していましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、一般の市民の方にお集まりいただく議会報告会では中止することになったため、意見交換会としてさまざまな団体の皆さまの声を伺いました。いただいたご意見、要望の中から、特に重要と思われる下記の7件について市長へ要望しました。

担当▶総務委員会

- 三島駅北口広場バス・タクシー乗り合い所使用料の減免
- 防災訓練や居場所づくりなどの自治会活動ごとの指針やルールの明確化

担当▶福祉教育委員会

- 新型コロナウイルス感染症に関する県、市、医師会の情報共有の推進
- 幼稚園、保育園および認定こども園の現場職員へのPCR検査や処遇改善、園内での感染者発生時の対応方針を明確にするガイドラインの策定
- 高齢者施設および障がい者施設に対する防護用品、衛生用品等の現物支援、医療・検査体制に対する情報提供、施設内での感染者発生時の対応等を定めたガイドラインの策定

担当▶経済建設委員会

- 商店会街路灯電気料補助金の拡充
- 全業種を対象とするなど条件を緩和した市内中小企業者に対する新たな支援制度の創設

意見交換会の概要や要望事項の詳細は市議会ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



ご存知ですか？

議員の寄付は禁止されています



議員は、公職選挙法により、選挙区内でお中元やお歳暮、ご祝儀を出すことや、年賀状やあいさつ状を出すことが禁止されています。(答礼のための自筆によるものは除きます。)

また、有権者が議員に対して寄付を求めることも禁止されています。市民の皆さまのご理解をお願いします。

① 町内会の役員がお祭りの寄付を集める場合、町内の議員にも寄付をお願いできるか。

→ できません。また、町内の会合に議員が飲み物を差し入れたりすることも寄付に該当します。

② 会費制ではない町内会の忘年会や新年会などに招待されたとき、提供される飲食物に見合う実費相当額を支払うことができるか。

→ 会費相当額は、実質的には「会費」ではないため、寄付に該当します。
(定められた「会費」を支払うことは寄付には該当しません。)

＼スマホでも、タブレットでも／
市議会ホームページをご覧ください



「議会映像」をクリックすると、市議会の本会議を見ることができます。

「ライブ中継」は本会議の開催日にリアルタイムで、「録画映像」は24時間いつでも見ることができます。「録画映像」の公開は本会議の約1週間後からです。



11月定例会のお知らせ

11/25(水) 本会議(議案審議)
12/3(木)・4(金)・7(月)・8(火)
本会議(一般質問)
(9(水)(一般質問予備日))
12/11(金) 本会議(議案審議)

いずれの日も午後1時からの開会予定です。
日程は変更になる場合があります。

表紙の写真はどこでしょう？

表紙の写真の場所は、どこかわかりますか？

昭和33年、はるばるケニアから三島市へキリンがやってきました。三島の街なかを楽寿園までトラックで運ばれた当時の写真です。「水のみしまのキリン」という思いから、名前は「いずみ」と名付けられ、人気を集めました。

また、今号の表紙の三島柄は、古典柄の「縄文」と新柄の「三四呂」を組み合わせています。伝統的なものと、現代的にアレンジしたものが、さまざまな柄がありますので、こちらにも注目してみてくださいね。
議会だより編集委員会一同



議会だより編集委員会

委員長：村田 耕一 副委員長：甲斐 幸博 委員：沈 久美、宮下 知朗、藤江 康儀、河野 月江、佐藤 寛文